

機関番号：32617

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20520622

研究課題名(和文) 大清帝国の国制としての八旗制の基礎的研究

研究課題名(英文) Fundamental research on the Eight Banner system as structure of rule in the Qing Empire

研究代表者

杉山 清彦 (SUGIYAMA Kiyohiko)

駒澤大学・文学部・准教授

研究者番号：80379213

研究成果の概要(和文)：八旗制は、(1)階層組織体系に基づく軍事＝行政組織、(2)王家による支配権の独占とそれによる麾下の分有、(3)左右翼制、(4)君主の親衛隊の存在、といった、遊牧軍隊とその国家組織にみられる特徴を有しており、そのような点で中央ユーラシアの政治＝軍事組織のマンジュ(満洲)的形態であるといえることができる。そして旗人は文武官の人材供給源となり、帝国全体の統治を担った。それゆえ、八旗こそは大清帝国の国家組織そのものであったといえよう。

研究成果の概要(英文)：The Eight Banner system can be described as a Manchu form of Central Eurasian political and military organization, for it possessed features distinctive of nomadic armies and their state organization — (1) a hierarchical military and administrative organization, (2) the monopolization of the right to rule by the imperial family and the shared possession of all subjects under its rule, (3) a system of left and right wings, and (4) the existence of imperial guards. And bannermen were a source of civil and military officials and were in charge of the administration of the empire as a whole. Accordingly the Eight Banner can be regarded as the state organization of the Qing empire.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：東洋史

科研費の分科・細目：史学・東洋史

キーワード：大清帝国(清朝) 中央ユーラシア 八旗制 マンジュ(満洲)
ジュシェン(女直・女真) ヌルハチ 王公 近世

1. 研究開始当初の背景

近年、中国史をはじめとするさまざまな研究分野において、大清帝国(清朝)に対する関心が世界的に高まっており、なかんづく、その統治構造・支配秩序に対して注目が集まっている。しかし、これまでの研究のほとんどは、この国家の持つ多様な側面のうち、中

華王朝としての面のみを切り取って描き、その枠に収まらない要素を「清代に付け加えられた部分」や「征服王朝としての側面」として付加的に扱うにとどまってきた。

これに対し、マンジュ(満洲)語史料を用いて政権の特質や支配層の内実を解明しようとする研究もまた、近年長足の進歩を遂げ

ている。そこで、実証レベルでそれらの成果を咀嚼・発展させつつ、上述のような通説的理解を修正する新たな国家像・歴史像を構築・提示することが求められているといえよう。

2. 研究の目的

本研究は、ふつう最後の中華王朝「清朝」と理解されてきた王朝を、ツングース系のマンジュ（満洲）人が建設しモンゴルと連合して広域支配を実現した中央ユーラシア国家「大清帝国」として捉えた上で、その支配組織である八旗制に焦点を据えるものである。

八旗は、一般には「清朝の軍制」と理解されているが、実はたんなる軍隊ではなく、軍事を第一義としつつも、広く統治行為全体を担う身分集団だったのであり、八旗制度とは、それら支配集団の組織形態であった。本研究において、これを国制というのはこのような意味においてであり、本研究は、大清帝国の国制としての八旗制の実証的解明を着実に進めるとともに、そこから帝国の支配構造・全体秩序にも新しい知見を加え、独自の構造モデルを提示しようとするものである。

3. 研究の方法

清代についての研究は、現在では檔案（文書）史料を主用することが常識となっているが、成立・発展期の八旗を研究する場合は、上奏文など同時代の檔案がほとんどなく、かつ、膨大な編纂史料は未だ十分に検討・利用されているとはいえない。くわえて、研究期間を通して、主たる史料所蔵機関である中国第一歴史檔案館（北京）での史料閲覧の制約が厳しくなり、また財団法人東洋文庫（東京）の施設建て替えとも重なったため、国内外いずれにおいても新規の史料調査が困難な状況にあった。

このため、『満文原檔』などの原初的な編纂史料と歴代『実録』、『八旗通志』、『八旗満洲氏族通譜』、『大清会典』などの政書類を主用して、八旗制・帝国国制に関する私見の総合・提示を中心に進めた。

4. 研究成果

八旗は、当初においては国家組織そのものであり、入関（1644年）以降はそのまま帝国の支配層とその領民を構成した。本研究の成果は、この八旗制そのものの構造解明と、それを核に据えた帝国全体の統治構造の描出とからなる。まず八旗制の構造についていえば、その組織の特質は、以下のようにまとめられる。

(1)階層組織体系に基づく軍事＝行政組織。

八旗の組織は、人丁の供出母体となるニルを基本単位として、5～10数ニルで1ジャラン、5ジャランで1グサすなわち旗を構成するという階層構造をとった。この体系は、匈奴以来の中央ユーラシアの遊牧国家にみられる十人隊—百人隊—千人隊というピラミッド型組織と共通したものであり、十進法でこそないものの、八旗の組織体系がこのような遊牧軍制の系譜上に位置することは明らかといえよう。一方で、傘下に入った集団は厳格な組織体系のもとに再編され、その構成員・構成単位として強い統制下におかれていた。ここに悠久のユーラシア的伝統と八旗特有の性格の双方を看取することができる。

(2)王家による支配権の独占とそれによる麾下の分有。

八旗の各旗には、ベイレと称される上級王族たちが君主として分封され、その旗を構成する旗人・領民を支配していた。それらの上級王族を旗王といい、また1636年以降整備された爵位では和碩親王から輔国公までの位に相当したので、王公とも呼ばれる。旗王となる資格はヌルハチ兄弟の嫡系子孫に限定されており、アイシン=ギョロ氏以外の君主が支配する旗は存在しなかった。旗王の地位は極めて高く、彼らはピラミッド型階層組織に組み込まれるのではなく、その上に立って麾下の旗人を支配する存在であった。

各旗は、序列の先後・上下はあっても組織としては同格であり、皇帝自身も当初は正黄・鑲黄の両黄旗、のちに正白旗を加えた上三旗を直率していた。この点において、君主は中華皇帝のように全体に超越するものではなく、また分封制をとりながらもハーン自身が圧倒的多数を直属下におくというモンゴルの形態とも異なっていた。旗人にとってみれば、皇帝との間には官職・爵位の叙任という関係はあるけれども、直接の主従の関係は各旗の旗王との間にあった。

(3)左右翼制。

八旗の各旗は、鑲黄旗・正白旗・鑲白旗・正藍旗の左翼四旗と正黄旗・正紅旗・鑲紅旗・鑲藍旗の右翼四旗に分けられ、配置が決まっていた。これらは北から南に向かって配置すると、両黄旗を北として、両白旗が東に、両紅旗が西に、両藍旗が南に位置する。このような配置は、戦闘隊形、狩猟の陣形、瀋陽宮殿における旗亭の配列、そして北京の内城における居住区画の配置に共通している。このことは、左右翼制が八旗の戦闘隊形だけでなく、国家の政治的・社会的・儀礼的枠組みであったことを意味している。このような特徴もまた匈奴以来の遊牧的軍事・国家組織の伝統であった。

(4)君主の親衛隊の存在。

皇帝・旗王とも、自己の麾下から選抜した

親衛隊を有し、これを中核として側近集団を形づくっていた。親衛隊はマンジュ語でヒヤ、漢語で侍衛と呼ばれ、旗王の場合は護衛といった。皇帝の親衛隊は、直属の上三旗旗人によって構成され領侍衛内大臣・内大臣に率いられる侍衛（三旗侍衛）を基幹とし、さらにその一部は御前侍衛・乾清門侍衛に選抜されて、御前大臣の指揮下、皇帝により近く随侍してさまざまな用務をこなした。このヒヤを核とする君主周辺の間人集団が、警護・側近の役割を果たすと同時に政府高官の人材供給源となった。これは、モンゴル帝国のケシクと呼ばれる親衛隊に代表される、中央ユーラシアの諸国家の親衛・政治組織と共通するものである。

以上のように、八旗制は階層組織体系・旗王制（一族分封・領主制）・左右翼制・親衛隊制によって特色づけられる中央ユーラシア国家的体制をその本質としていたといえることができる。

他方、マンジュ・大清独自の特徴をなすのは、皇帝の強い指導力と求心力であった。八旗は組織の上では自立的・自己完結的なニル・旗を単位として組み立てられ、皇帝自身もその中の領主の一人であるという形式をとっていたが、同時に皇帝は国家全体を指導する君主として、また八旗の支配権を独占する旗王たちの家長として、強力な指導力を発揮した。国政運営に当っては旗王・重臣による合議制や輪番制がとられたが、それらは諮問に対する答申や日常事務の処理にとどまり、最終的な決定は常に皇帝自らが下した。

その背景にあるのが、一つはエジェン（主人）とアハ（奴僕）という伝統的な主従関係の観念であり、いま一つがヌルハチ以来一貫・徹底して行なわれた集住政策である。ヌルハチは服従した勢力を首都周辺に領民ごと強制移住させて強い統制下におき、加えて旗王たちに対しても空間的な領土分封を行わず、主従関係のみを設定して君臣ともに首都に集住させた。これによって、それまで常態であった分裂・内紛を根絶するとともに、強力かつ長期にわたる集権的政治指導が可能となったのである。

入関前の段階で、国家は以上のような八旗制を核として、これをアレンジしながら組織されていた。すなわち、満洲・蒙古・漢軍の3グサで構成される八旗を中核とし、その外側に、内徙せず牧地に留まったまま服属したモンゴル諸勢力をジャサク旗として、また部隊ごと投降してきた明の軍閥（後の三藩の源流となる）を天祐兵・天助兵なる独立した軍団として、それぞれ在来の統属関係を維持したまま従属させた。これらは八旗には編入されず別個の集団をなすものであるが、見方を変えれば、王公の支配するユニットという点では、八旗と同形式のものといえることができる。

このうち漢人軍閥は三藩の乱後解体されて漢軍に編入されたが、モンゴルに対してはジャサク制が征服の進展とともに順次拡大され、さらにチベット・青海・東トルキスタンなど外縁に連なる多様な地域の諸集団に対しても、この方式が適用された。王公爵を授けられたこれらの地域の領主たちは、内王公すなわち八旗宗室王公に対して外藩王公と呼ばれ、その集団・領域は外藩・藩部と称された。

すなわち大清帝国は、一面において八旗を率いるアイシン=ギョロ氏の「内」王公とモンゴル王公を頂点とする「外」王公との連合政権、他面においては皇帝が万民を統べる中華王朝であり、これらの諸側面を、八旗に支えられたマンジュ人皇帝が統合していたと表現することができよう。

このような八旗を中心的支配層とする大清帝国の政治秩序は、権力の中核たる皇帝に向かう求心性を核心とし、そのもとで藩屏たるマンジュ・モンゴル王公、譜代・直参たる八旗が帝国支配の担い手となったものといえることができる。そして、皇帝はむき出しのマンジュ的支配を行なうのではなく、治下のさまざまな地域・社会に対応した統治者としての姿を見せることで、それぞれから正統性を調達していた。このような多重的・複合的なしくみが、広域・多様な帝国の長期にわたる安定的統治を可能としていたのであり、その核となり担い手となったのが、八旗であり王公・旗人であった。そのような点において、八旗とは大清帝国の国制そのものであったと結論することができる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

① 杉山清彦「大清帝国の支配構造と八旗制——マンジュ王朝としての国制試論——」

『中国史学』第18巻, 2008, pp.159-180, 査読無

② 杉山清彦「武臣と功臣のあいだで——漢軍旗人としての李永芳一門——」『明清史研究』第5輯, 2009, pp.99-128, 査読無

③ 杉山清彦「マンジュ国から大清帝国へ——その勃興と展開——」『清朝とは何か』(別冊環⑩) 東京: 藤原書店, 2009, pp.74-91, 査読無

- ④ 杉山清彦 「大清帝国の支配構造——マンジュ（満洲）王朝としての——」 『清朝とは何か』（別冊環⑩）東京：藤原書店，2009，pp. 132-149，査読無
- ⑤ 杉山清彦 「近世ユーラシアのなかの大清帝国——オスマン、サファヴィー、ムガル、そして “アイシン=ギョロ朝” ——」 『清朝とは何か』（別冊環⑩）東京：藤原書店，2009，pp. 290-301，査読無

〔学会発表〕（計3件）

- ① 杉山清彦 「清朝軍事史の研究動向とその史料」 国際シンポジウム 「新しい軍事史」 の研究動向とその史料——ヨーロッパ・アジア・日本——，2010年3月21日，於駒澤大学
- ② 杉山清彦 「清初期対漢軍旗人 “満洲化” 方策」（中国語）清代満漢関係史国際学術研討会，2010年8月28日，於中華人民共和国・北京市：中国社会科学院近代史研究所
- ③ 杉山清彦 「大清帝国史研究在日本」（中国語）「満学：歴史与現状」国際学術研討会，2010年8月30日，於中華人民共和国・北京市：北京市社会科学院

〔図書〕（計4件）

- ①（共著）左近幸村編『近代東北アジアの誕生——跨境史への試み』（スラブ・ユーラシア叢書）札幌：北海道大学出版会，2008，pp.237-268（杉山清彦「大清帝国のマンチュリア統治と帝国統合の構造」）
- ②（共著）K. Matsuzato (ed.), *Comparative Imperiology (Slavic Eurasian Studies 22)*, Slavic Research Center, Sapporo, Hokkaido University, 2010, pp.87-108 (SUGIYAMA Kiyohiko, “The Qing Empire in the Central Eurasian Context: Its Structure of Rule as Seen from the Eight Banner System”)
- ③（共著）菊池俊彦編『北東アジアの歴史と

文化』札幌：北海道大学出版会，2010，pp.457-476（杉山清彦「明代女真氏族から清代満洲旗人へ」）

- ④（共著）佐々木史郎・加藤雄三編『東アジアの民族的世界——近代以前における多文化的状況と相互認識』東京：有志舎，2011，pp.147-177（杉山清彦「女直＝満洲人の「くに」と「世界」——マンチュリアからみた「民族的世界」の姿——」）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

杉山 清彦 (SUGIYAMA Kiyohiko)

駒澤大学・文学部・准教授

研究者番号：80379213